

特記仕様書（概算数量発注方式）

- 1 本設計は概算数量により積算したものである。
- 2 本設計は、平面図、標準断面図及び構造図で発注している。そのため、当初設計内容を踏まえ、受注者において現場を調査し、「工事計画図書」を作成するものとする。
なお、「工事計画図書」の作成は、「工事計画図書作成要領」に準拠するものとする。
- 3 「工事計画図書」とは下記の図書をいう。
 - 1) 平面図、縦断図、横断図、構造図、展開図、区画線図等の実施予定図面
 - 2) 実施予定の数量総括表、数量計算書
- 4 受注者は速やかに「工事計画図書」を作成し、発注者に提出すること。
- 5 工事内容及び設計数量は、「施工承諾図書」の承認により確定するものとする。
- 6 「施工承諾図書」の承認通知受理後、受注者は契約変更協議をしなければならない。
- 7 「工事計画図書」の作成に要する費用は、「工事計画図書作成費」として共通仮設費の準備費に計上している。
- 8 受注者は本工事に関して、疑義が生じた場合には速やかに発注者と協議すること。

(参照：岐阜市公式ホームページ

<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/douro/1002472/1002476/1013045.html>)